

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大桑村企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県木曾郡大桑村

3 地域再生計画の区域

長野県木曾郡大桑村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1965年の8,022人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年には3,262人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると2050年には総人口が1,747人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1965年の2,090人から減少し、2020年には283人となる一方、老年人口（65歳以上）は1965年の601人から2020年には1,483人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の5,331人をピークに減少傾向にあり、2020年には1,673人となっている。

自然動態をみると、出生数は1995年の44人から減少し、2024年には14人となっている。その一方で、死亡数は2024年には73人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲59人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1995年には転入者（216人）が転出者（186人）を上回る社会増（30人）であった。しかし、本村の基幹産業である林業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、村外への転出者が増加し、2024年には▲59人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

課題に対応する取組として、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る

- ・基本目標 1 大桑村の資源を活かした、活力あふれるしごとづくり
- ・基本目標 2 大桑村の魅力を磨き、住み続けたいむらへ
- ・基本目標 3 人を結び、若い世代の笑顔あふれる大桑村へ
- ・基本目標 4 安全・安心な大桑村を築き、みんなが暮らしやすいむらへ

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	村内従業者数	1,722人	1,630人	基本目標 1
イ	道の駅(木楽舎)買い物客数	139,000人 (3年平均)	177,000人 (3年平均)	基本目標 2
イ	20代～30代の社会増減	-29人 (3年平均)	-31人 (3年平均)	基本目標 2
イ	村内宿泊者数	8,866人 (3年平均)	14,800人 (3年平均)	基本目標 2
ウ	15歳以下人口	277人	280人	基本目標 3
エ	健康寿命	男性80.9歳	男性81.0歳	基本目標 4
		女性85.9歳	女性86.5歳	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期大桑村地方創生総合戦略推進事業

ア 資源を活かした、活力あふれるしごとづくり事業

イ 魅力度向上・居住促進事業

ウ 世代間交流・若年層支援事業

エ 安心・安全な住環境整備事業

② 事業の内容

ア 資源を活かした、活力あふれるしごとづくり事業

地域特性や地域資源を活かした魅力の発信を行い、移住・定住する人が
増えるよう、人の流れを作り出す事業

【具体的な事業】

- ・移住・定住希望者への就業・創業支援事業
- ・木育事業
- ・村有林等整備事業
- ・有害鳥獣被害対策事業
- ・住宅建設促進事業
- ・農業生産基盤の充実事業 等

イ 魅力度向上・居住促進事業

人を呼び込むため、観光施設の基盤整備を進め、資源を十分に活かし、
一度村を離れた若者が再び村で暮らしたいと思えるような環境づくりを
進める事業

【具体的な事業】

- ・空き家情報バンクの利用促進事業
- ・観光客の誘客事業
- ・道の駅の活用事業
- ・スポーツ施設・文化施設の活用事業

- ・公共交通の充実事業
- ・デジタル化の推進事業 等

ウ 世代間交流・若年層支援事業

結婚を望む若い世代が結婚をし、安心して子育てができる環境づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・若年層及び子育て世代への移住・定住等の支援事業
- ・学校・家庭・地域の連携体制の確立事業
- ・なんでも体験わくわく隊の活動充実事業
- ・子ども釣り専用河川設置事業促進事業
- ・小中学生の体力・能力の向上事業
- ・子どもを安全で安心して預けられる居場所の確保事業
- ・子育て支援センター（まめっこ）の充実事業
- ・子育て支援の充実事業
- ・子育て世代包括支援センターの充実事業
- ・健康診査・指導等の充実事業 等

エ 安心・安全な住環境整備事業

安心・安全な暮らしが実感できる環境づくりを促進する事業

【具体的な事業】

- ・安全・安心な住環境の整備事業
- ・安全・安心な水の供給事業
- ・施設の維持管理及び水洗化の向上事業
- ・地域の居場所づくりの促進事業
- ・地域の見守り、支えあい体制づくりの推進事業
- ・健康増進講座の推進事業
- ・生涯学習の推進事業
- ・地域防災対策の整備事業
- ・ごみ処理・リサイクル体制の充実事業 等

※なお、詳細は第3期大桑村地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、地域を担う各主体にも広く意見を聞きながら、進捗管理及び効果の検証を行う。翌年度以降の取り組み方針、事業等を決定する。検証結果は、検証後に速やかに本村公式WEBサイト上で公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで